

平成 28 年 5 月 10 日

各 位

会社名	サッポロホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長 上條 努
コード番号	2501
上場取引所	東証・札証
問合せ先	コーポレートコミュニケーション部長 梅里俊彦
	TEL 03 (5423) 7407

株式給付信託（BBT）の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 10 日付で「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、平成 28 年 3 月 30 日開催の第 92 回定時株主総会において役員報酬として決議されましたが、本日、その詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 4,451,525 株（平成 27 年 12 月 31 日現在）のうち、754,600 株（445,968,600 円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

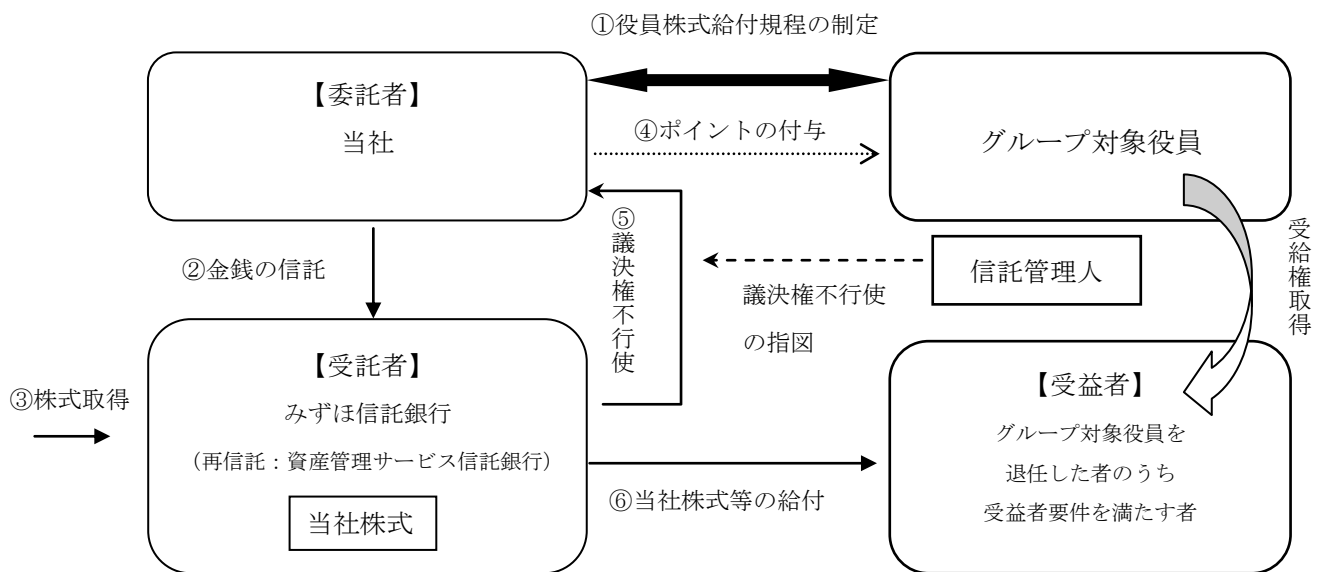
1. 本信託について

- (1) 名称：株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- (4) 受益者：当社取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ対象役員」といいます。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日：平成 28 年 5 月 31 日（予定）
- (8) 金銭を信託する日：平成 28 年 5 月 31 日（予定）
- (9) 信託の期間：平成 28 年 5 月 31 日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額：445,968,600 円
- (3) 取得株式数：754,600 株
- (4) 株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (5) 株式の取得日：平成 28 年 5 月 31 日（予定）

3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、平成 28 年 3 月 30 日開催の第 92 回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づきグループ対象役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、グループ対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。ただし、グループ対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該グループ対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

以上